

3つのポリシー

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

本学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人材を求めます。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 教育・保育領域で専門性の高い仕事に就く意欲がある。
3. 教育や保育の専門的な知識・技能を学修するための基盤となる日本語運用力(文章読解力)や表現力(課題に応じた内容をまとめる力、文章を読んでまとめる力など)を身につけている。
4. 教育や保育に関する諸課題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
5. 学校での学習や課外活動・ボランティア活動等の経験があり、他の人達と協働して活動や学習をすることに進んで参加できる。また、グループワークなどで、他の人と協力しながら、課題をやり遂げる意欲がある。
6. 入学前教育として求められるレポート課題に最後まで取り組むことができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。教育課程の体系を履修系統図でわかりやすく示します。

1. 教育内容

- (1) 4年間を通じた学修の土台となる基礎教養系教育においては、必修科目「キリスト教概論Ⅰ」を中心とした「人間理解基礎科目」をはじめとして、「自己実現・自己表現関連科目」、「専門基礎科学」の履修を通して、現代社会における広範な問題の理解のための基本的視点・考え方を学びます。
- (2) 「専門教育導入科目」では、初年次教育をとおり、大学への適応をはかり、大学における基本的な学習スキルと社会に出てからのコミュニケーション・スキルを修得します。学習技術、コンピュータ技術の活用やフィールドワークなどを通して、情報収集を含むコミュニケーション能力の獲得をはかります。
- (3) コミュニケーション英語においては、習熟度に基づくクラス編成をとり、定期的にテスト等を用いて習熟度を確認し、学生自身の学修進度にあった英語を活用したコミュニケーション能力の育成をはかります。
- (4) 学校教育や保育等の現場で求められる知識・技能の修得のための専門教育科目を、1年次から4年次にかけてコースや分野別に体系性・順序性を考えて配置します。
- (5) 入学時に、小学校・中学校教諭コース、幼稚園教諭・保育士コースに分けて教育課程を設定します。小学校・中学校教諭コースは義務教育の現場で、幼稚園教諭・保育士コースは幼児教育・保育・児童福祉等の現場で求められる知識・技能の修得のための専門教育科目を、1年次から4年次にかけて体系性・順序性を考えて配置します。

- (6) 入学時のコースで取得可能な資格・免許が取得できるよう、保育士資格・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許・中学校教諭免許・社会福祉主事任用資格等の取得に必要な科目を、1年次から体系的・系統的に配置してキャリア教育をはかります。

2. 教育方法

- (1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を専門教育科目で実施します。
- (2) 専門教育科目の講義においては、資格取得のための学外実習など、教室外学修の課題を課す時期と課題の整合性・連続性をはかり、形成的評価のために期中でのフィードバックを行います。

3. 教育評価

- (1) 2年生終了時には、それまでの専門必修科目の水準を修得し、後半学年の教科目を履修する基礎レベルが修得できているかを確認する「進級要件」を設け、自己の学修をふりかえる機会とします。
- (2) 4年間ににおける学修成果のうち教職系科目については、各授業担当教員による評価と各学年終了時での自己のふりかえりやGPAを踏まえ、4年次後期科目の「教職実践演習」などで学修状況の総括的評価を行います。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

建学の精神のもとに、本学の課程を修め、128単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、幅広い教養と教育学・保育学に関する深い専門知識・技術を修得し、教育・保育専門職にふさわしい実践力の基礎を持った人材として、次の資質を身につけた者に学位（学士（教育学））を授与します。

1. 自律的で意欲的な態度

倫理観に裏付けされた教育・保育観を持ち、実践に主体的・自律的に取り組み、その実践を評価して、自らの課題を把握できる。

2. 社会や他者に能動的に貢献する姿勢

学校教育・保育に対する使命感・責任感、専門職として必要とされる実践力の基礎を身につけ、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。

3. 対象理解のためのチームワーク構築

教育・保育の専門職として、対象者の多様性や子どもの最善の利益を理解し、教育支援の手立てを考え、地域・保護者・他職種等との連携・協働を行うことができる。

4. 問題発見・解決力の発揮

学校教育や保育の現場の諸課題を発見・理解し、問題解決に必要な知識や資源を活用し、適切な方法を選択・計画し、行動することができる。

5. コミュニケーション・スキルによる協調・協働

教員・保育者にふさわしい基本的なコミュニケーション・スキルを獲得し、他者との協調や相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。

6. 専門的知識・技能の総合的な活用

教育学や保育学の体系的な知識や学修成果を踏まえ、自らが置かれた状況に応じて、それらを総合的に活用することができる。